

## 平成 20 年度第 1 回藤枝市中心市街地活性化協議会記録

日 時 平成 20 年 4 月 21 日 ( 月 ) 午後 1 時 30 分 ~ 3 時 10 分

会 場 藤枝商工会議所 4 階ホール

出席者 委員 20 名 ( 内委任状 4 名 ) オブザーバー 3 名、藤枝市関係 8 名、事務局 4 名、

議 題 藤枝市中心市街地活性化認定基本計画の内容及び経過について

B i V i 藤枝計画について

( 有 ) 新日邦 A B C 地区計画について

大店立地法特例区域の運営基準について

協議会の今後のスケジュールについて

( 経過 )

始めに、行政の人事異動や自治会の役員改選により交代した新委員の紹介を行った後、富澤会長の議長により議事の進行。

藤枝市中心市街地活性化認定基本計画の内容及び経過について

B i V i 藤枝計画について

( 有 ) 新日邦 A B C 地区計画について

以上 3 件まとめてそれぞれの担当者から報告・説明を受け、質疑応答を行った。

中心市街地区域内の近隣商業地域を商業地域への変更要望と駅南のテナントビルへの出店状況について質問があった。

出店状況については、地元の店や F C 展開などと交渉中で、最終的な決定は建物所有者で決定する。と説明があった。

大店立地法特例区域の運営基準について

藤枝市の紅林商業観光係長から「大規模小売店舗立地法の特例措置」の概要について説明をし、その後静岡県商業街づくり室の寺田室長より今回、県が示した運用基準について説明を行った。

特例区域の指定の必要性を感じているので協議のお願いについての要望があった。

協議会の今後のスケジュールについて

商工会議所小口課長より年 3 回程度の協議会の開催と視察または勉強会を計画していることを説明。

最後に、富澤会長より今後の協力をお願いし閉会とした。